

日々の管理を大切に

福岡ロジテック 管理者向け講習

【福岡】7月から自動車運送事業者に対する行政処分等の基準が改正され、過労防止関連の処分が強化される。過労防止関連違反等にかかる車両停止処分などの処分定量を引き上げ、営業所での監査結果に基づき行われる車両の使用停止（行政処分）については、トラックに関しては、営業所で保有する車両全体の最大5割に引き上げられた。

【福岡】7月から定期的に労務管理・監査対策などの管理者向け講習を行っている。

講習は安全研修などを手がけるディ・クリエイト（大阪府豊中市）の上西一美社長を講師として開催された。

福岡ロジテック（永山浩二社長、糟屋郡宇美町）では、そうした法令改正な

ども触れ、「週の所定労働時間が20時間以上など、社会保険の加入条件も知識として入れておくことが必要だ」と述べた。

また、乗務時間に関する違反についても講義。「休憩、連続運転、拘束時間、休息時間、運転時間、この5つそれぞれの意味、定められた時間をきちんと把握することが重要」とし、「配車を組む際、これらの時間については頭に入れておいて頂きたい」と管理者へのメッセージも残した。上西社長は、これから先の生き残り

のために他社がやっていないから大丈夫という認識は捨てるべき」と訴えた。

講習終了後、永山

社長は「法令順守の考え、行動があってこそ運送会社。このような決まりを守る会社でなければならず、そのような会社しか残っていかない。ぜひ日々の管理を大切にして頂きたい」と述べた。

（青柳翼）

